

情報保障に関わる調査に関する考察（2024年）

I ろう学校・聴覚特別支援学校を対象にしたアンケート調査について

(1) アンケート回答について

分校・分教室を含むろう学校・聴覚特別支援学校108校を対象に、グーグルフォームを利用したアンケート協力をお願いしました。アンケートの回答をいただいたのは108校中73校でした。身体障害者手帳を有するろう難聴の教職員のいる学校は73校中67校と、90%近くの高い割合という結果になりました。回答率は低いものの、ろう学校・聴覚特別支援学校に勤務しているろう難聴の教職員が多くいるということから情報保障に関わる調査の重要性について再確認することができました。

2018年に実施した情報保障の調査は、個人を対象にしたアンケート調査でした。185名の多くの回答をいただいたものの勤務先が重複していたため、実態を把握できた学校は37校でした。今回の調査を行うにあたって、多くの学校の方々からのご理解とご協力をいただくことができましたのは、かなり大きな一歩だったと実感しております。改めて深くお礼を申し上げます。

(2) 校内の情報保障の有無と手段（現在の取組）の調査結果と考察

A. 採用している情報保障の手段（件数）から

複数回答のあった情報保障の手段もカウントしているため、アンケート協力していただいた67校より件数が多くなっています。複数の情報保障の手段の中から一つ選択して使用しているのか、または、同時に使用しているのかについて調査項目に含まれていなかったため、いただいた回答すべてを「選択または併用」として扱っています。

①職員会議、②学部会、③分掌・委員会、④朝の打ち合わせ、⑤校内研修や研究会における手話通訳の採用率はいずれも50件を超えていました。⑥保護者面談と⑦実習反省会や外部との打ち合わせに関しては、手話通訳の採用が50件未満と少なくなっていますが、様々な情報保障の中で最も多く取り入れられていることがわかります。①～⑤の場面において、2番目に音声認識、3番目にロジャー／ワイヤレスマイクが選択もしくは併用されている一方で、⑥と⑦の場面に関しては、音声認識と筆談になっていました。保護者面談の時期や状況から、持ち運びを要するロジャー・ワイヤレスよりも、手軽に行える筆談を採用している人が多いと推測されます。ただ、筆談の抱える課題として、保護者と担任でお互いに筆談で交わし合うとなった場合、時間と労力が大きくかかる点にあります。不明（把握していない）と回答した件数が多かった場面は、⑥・⑦で、いずれも5件を超えていました。ろう難聴の教職員一人ひとりの判断や裁量に委ねている部分が大いと思われる。困り感や課題の把握のために、⑥・⑦の場面において、業務に支障があったかどうか確認する項目を加えることも検討していきたいと考えています。

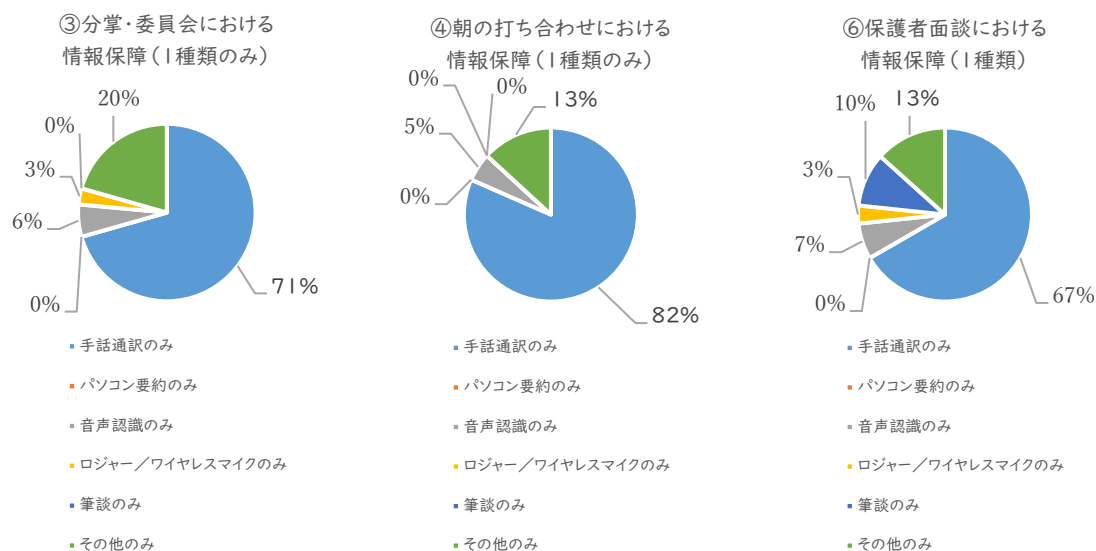
アンケート調査で挙げられた情報保障以外の「その他の手段」として挙げられた具体

例はたくさんあり、各々の学校の工夫や努力がうかがえました。特に「手話のできる職員や手話のできる保護者は手話でやりとりをしている」という回答が最多であったことから、周囲の教職員や保護者の理解と協力のもと成り立っている部分も大きいのではないかと推測されます。その他に、話す内容をあらかじめ文字にしたり書面を拡大表示にしたりソフトを用いて同時入力・同時表示をしたりするなど、視覚化するための工夫が多くみられました。中には、外部との打ち合わせをするときは電話リレーサービスを利用していると回答した学校もありました。

なお、2018年に実施した情報保障の調査では、音声認識アプリの認識があったものの広く使われていなかったようです。当時の職員会議や学部会では、手話通訳の次にパソコン要約・要約筆記が採用されていました。それも教職員による輪番制で対応してきたとのこと。今回の調査を通して、音声認識が各校で採用されるようになり、パソコン要約を活用する場面や機会が減少していったという構図が浮き彫りになったように思います。音声認識の精度については課題がありますが、使用しやすさと職場における認知度の高さがうかがえる結果となりました。

B. 採用している情報保障の種類（未回答を除く割合）について

会議や研修・研究会・面談など、いずれも大事な場面ではありますが、①職員会議、⑤王内研修や研究会、⑦実習反省会や学部との打ち合わせに関しては、2種類・3種類の情報保障の手段を選択もしくは併用していると回答した割合が、50%を超えていました。他の場面においても複数の情報保障の手段を使用しているという回答が多くみられましたが、特に、参加人数や規模が大きくなれば大きくなるほど、複数の情報保障の手段を使用する傾向がみられました。その一方で、③分掌・委員会、④朝の打ち合わせ、⑥保護者面談では、1種類の情報保障で補っていると回答した割合が過半数を超えました。1種類の情報保障の内訳は以下の円グラフの通りです。



手話通訳のみと回答した学校が過半数を超えており、ろう学校・聴覚特別支援学校で勤務されている教職員の方々にとって、手話通訳は身近な情報保障の1つであると思われます。ここで挙げられている手話通訳とは、教職員によるものなのか、外部派遣によるものなのかは判明していません。さらに、手話通訳の派遣にかかる予算額についてもアンケート調査の項目に加えていきたいと思えます。

C. 情報保障の手段と組み合わせ（未回答を除く）について

AのグラフとBのグラフを組み合わせたものが、Cの棒グラフです。1種類の棒グラフに着目すると、青色の手話通訳が多いことがわかります。2種類の棒グラフでは、手話通訳と音声認識が突出しています。それぞれ比較しやすいように作成したグラフがCの「情報保障の手段と組み合わせ（未回答を除く）」です。

着目すべきなのは、⑥保護者面談と⑦実習反省会と外部との打ち合わせなどにおける情報保障の手段です。①から⑤までの場面においては、手話通訳と音声認識、ロッジャー／ワイヤレスマイクを使用することが多いのですが、⑥と⑦の場面に関しては、ロッジャー／ワイヤレスマイクよりも筆談を選択もしくは併用することが多いことがわかります。先ほど述べましたように、筆談ですぐ意思疎通できる手軽さから採用されることが多いようです。

(3) 校外の情報保障派遣および機器整備の有無について

初任者研修や経験者研修を受講するろう難聴の教職員がいる場合、62校中61校が情報保障の配慮があるという回答結果になりました。配慮の内容はさまざまですが、その中でも特に、手話通訳の派遣が大多数でした。受講の予定がなくても配慮の用意があると回答した学校が1件ありました。認定講習や校外研修に関しては、把握していない学校の割合が微増し、55校中53校が情報保障の配慮があるという回答結果になりました。配慮がないと回答した背景として、ろう難聴当事者の意思によるものなのか、予算上の問題なのか、制度的な問題なのかは判明しておりません。どちらにせよ、ろう難聴の当事者の声に反映しているかどうか把握するために、質問内容や項目の工夫が必要であると考えています。

2018年の調査では、情報保障がなかった・個人で依頼したといった回答が一部ありましたが、ほとんどが手話通訳やパソコン要約の派遣が行われていることを確認しています。6年経過した現在においても、情報保障の配慮が行われているといった回答が100%に近い結果であることから、教育委員会をはじめとする多くの関係者の方々の理解と支援があったのではないかと考えられます。ろう難聴の教職員の受講の有無によって、情報保障の整備や配慮の内容が左右されることなく、どなたでも研鑽を積み機会と権利が保障されるように、引き続き、アンケート調査をしてまいりたいと考えています。

(4) 他のろう学校や特別支援学校に紹介したい情報保障に関わる取組事例について

「教員対象の手話研修の実施」が33件と最多でした。廊下や踊り場における安全対

策ミラーの設置、災害発生時の緊急伝達システムの整備、防災・減災学習の取組、緊急時のお知らせボードの活用といった、ろう学校・聴覚特別支援学校ならではの配慮や取組が行われているということがわかりました。他にも、情報保障委員会あるいは情報保障部会の設置、手話通訳者の採用、ろう難聴の教職員がろう通訳として対応、など情報保障の体制にかかわる取組をしている学校もありました。これらは選択回答の一例として挙げているものにチェックを入れたものを集計した結果です。自由記述では、各部の職員室・保健室にテレビ電話がある、毎朝の職員朝会で手話表現を一日一単語紹介する、が挙げられていました。

無回答が67校中29校であり、回答率は43%にとどまりました。「ぜひ紹介した事例があった場合、当団体会報やホームページに掲載するための原稿依頼をするかもしれません」と伝えてありましたので、回答を控えた学校が多かったかもしれません。ただ、「教員対象の手話研修の実施」「災害発生時の緊急伝達システムの整備」の2点は、全てのろう学校・聴覚特別支援学校で実施してほしいと願っております。

II ろう学校・聴覚支援学校以外の学校で勤務しているろう難聴の教職員を対象にした調査

(1) アンケート回答について

一般の小・中学校、高等学校、聴覚障害以外の特別支援学校などで勤務しているろう難聴の教職員を対象にしたアンケートを実施した結果、6名からの回答をいただきました。当団体で例年実施している現勢調査では約90名のろう難聴の教職員がいることから、今回の回答率はかなり低い結果です。アンケート協力の依頼が個人単位で行われていたこともあり、全聴教からの呼びかけが不十分であったと言わざるを得ません。

ただ、冒頭の「情報保障にかかわるアンケート調査における全体図」でも記載してありますように、個々のろう難聴の教職員が直面している課題を把握することが目的です。ろう学校・聴覚特別支援学校は、それ以外の学校と比較しても、聴覚障害に関する研修の機会が多くあり、理解や協力を得やすい環境にあるのではないかと推測しています。そのことをふまえ、情報保障に関わる課題や問題点が勤務先と職場環境によって、違いが生じるかどうか調査することも1つのねらいとして位置付けています。

したがって、アンケートの協力をしてくださった方々の声々は大変貴重なものです。深くお礼を申し上げます。さらに内容を深める・掘り下げるために、インタビュー調査の実施も考えておりますので、改めてよろしく願いいたします。

(2) 自分以外のろう難聴の教職員の有無、配属されたときから情報保障があったかどうか

6人中4人は自分以外のろう難聴の教職員はいないこと、6人中3人は配属されたときから情報保障がなかったこと、この2点がろう学校・聴覚特別支援学校の違いを大きく物語っていると思われます。「情報保障がある」と回答した3人は、理解者がい

たこと・自らお願いをしたことで、手話通訳と音声認識、PC 要約と音声認識による情報保障ができたとのことでした。いずれも音声認識を使用していました。他の3人は、「情報保障がなかった」と回答しており、全員とも情報保障の必要性を訴えていることがわかりました。さらに、この中の一人は異動が決まったときの3月末に、事務手続きの際に管理職に自分のきこえや配慮事項について筆談でお願いしていることも判明しています。

(3) 初任者研修や経験者研修、認定講習や校外研修について

初任者研修や経験者研修における情報保障が全員あったこと、認定講習や校外研修では6人中5人に情報保障があったことから、ろう学校・聴覚特別支援学校を対象にしたアンケート調査の結果と大きな差はみられないことがわかりました。今回のアンケート調査では、「認定講習や校外研修で情報保障の配慮があったか」という問いのみで、受講の有無や理由を確認する項目はありませんでした。そのため、1名が情報保障の配慮がなかったと回答した理由やその背景を把握することができませんでした。

情報保障の配慮が行われているといった回答が100%に近い結果であることから、教育委員会をはじめとする多くの関係者の方々の理解と支援があったのではないかと再確認することができました。

(4) 自分のきこえについて配慮を求めた経験の有無について

6人中全員が配慮を求めた経験があるとのことでした。配慮を求める相手や場面は様々でした。職員会議の時間を利用して説明したというケースもあれば、学年の先生にマスクを外すようお願いしたというケースもありました。6人中4人が管理職に相談していることもわかりました。回答していただいた数が少なかったため、セルフアドボカシースキルを活用できているろう難聴の教職員の人数や割合も含めて、明確な評価はできませんでした。

配慮を求めた結果については「改善できた」が3名、「一部改善できた」が3名でした。そして、「改善できなかった理由や問題は何か」という問いに対して、周囲の聴覚障害に対する理解不足、予算の問題、設備や人材の問題が挙げられていました。今回のアンケート調査の選択肢として「改善できた」「一部改善できた」「改善できなかった」の3つの選択肢を設定しましたが、「一部改善できた」と回答された背景について問う質問項目は設けていませんでした。そのため、一部の改善のもつ状況や背景について把握できていませんが、おおよそ前向きな評価であると見受けられます。

III まとめとして

これらのアンケートの集計結果および考察を2023年研究会でご講演して下さったNPO法人インフォメーションギャップバスター理事長である伊藤芳浩氏、宮城教育大学教授の松崎丈氏、それぞれにコメントをいただきました。これらのコメントでもって、まとめさせていただきます。